



企業と社会、そして人々を結ぶ商工会議所

3
▼

2025
NO.399

窯業・建設木材木工部会
合同視察研修会を実施・・・P2

藤岡商工だより

藤岡商工会議所

〒375-8506

群馬県藤岡市藤岡853-1

TEL: 0274-22-1230

FAX: 0274-24-1229

■ URL <http://www.fujioka-cci.or.jp>

■ E-mail fcci@fujioka-cci.or.jp



ホームページ
随時更新中→

- 今月のコンテンツ
- 令和7年度
前期技能検定受検案内について
- 令和7(2025)年度
雇用保険料率のご案内
- 令和7年3月分(4月納付分)
からの健康保険料率のお知らせ
- 西北毛四会議所情報
- 各種ご案内



窯業・建設木材木工部会合同視察研修会として、3月4日(火)に東京都美術館で開催中の、瓦・造形会主催の「現代瓦・造形といけばな コラボレーション展」を見学しました。

窯業・建設木材木工部会 合同視察研修会を実施

3月4日（火）、東京都美術館で開催している、瓦・造形会主催の「現代瓦・造形といけばな コラボレーション展」において、アートとしての魅力が年々高まっている現代瓦の展示を見学しました。新たな見識を深め、可能性や多様性を感じることが出来ました。参加者同士の親睦も深まり、有意義な合同視察研修会となりました。

令和7年度 前期技能検定受検案内について

技能検定とは、働く人の技能の習得段階を評価する国家検定制度です。

令和7年度前期技能検定について、以下のとおり実施しますのでお知らせします。

○受検申請受付期間等

令和7年4月 7日（月）～

令和7年4月18日（金）

群馬県職業能力開発協会にて受付

○試験日程・試験会場・受検資格・受検手数料等
受検する級や職種によって異なります。

日程：実技試験・・・6月以降

学科試験・・・7月以降

詳細は群馬県職業能力開発協会ホームページ (<https://www.gvada.jp/>) をご確認ください。令和6年度から若年者を対象とした受験手数料の減免制度が変更になりました。対象を23歳未満の3級受検者とした上で、雇用保険非加入の方について減免対象に追加します。

○受検申請書配布・問い合わせ先

群馬県職業能力開発協会
(伊勢崎市宮子町1211-1)

☎0270-23-7761

群馬県庁 労働政策課

☎027-226-3414

○メリット

●技能士と名乗ることができます。

●技能士であることが高い技術力を持つ証明となり、顧客からの信頼を得られることが期待されます。

事業主・被保険者の皆さまへ 令和7(2025)年度 雇用保険料率のご案内

令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

・失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5.5/1,000に変更になります。(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6.5/1,000に変更になります。)

・雇用保険二事業の保険料率事業主のみ負担は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

<令和7年度の雇用保険料率>

負担者 事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率		
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率)

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

群馬
支部



協会けんぽ

加入者・事業主のみなさまへ

事業所内で回覧をお願いいたします。

令和7年3月分(4月納付分)からの 保険料率のお知らせです

群馬支部の 健康保険料率は**変更**となります

令和7年2月分(3月納付分)まで
給与・賞与の

令和7年3月分(4月納付分)から
給与・賞与の

9.81%



9.77%

介護保険料率も**変更**となります

令和7年2月分(3月納付分)まで給与・賞与の

令和7年3月分(4月納付分)から給与・賞与の

1.60%



1.59%

※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に
全国一律の介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

※任意継続被保険者の方は、令和7年4月分の保険料率から変更となります。

保険料率についての
特設サイトはこちら



健康保険料率9.77%のうち、6.39%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.38%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

★保険料は、納付期限までに納めていただくようお願いいたします。★健康保険組合における保険料額等については、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。★ご加入の支部は資格情報のお知らせ等の「保険者名称」をご確認ください。(居住する都道府県とは異なることがあります。)

 **全国健康保険協会 群馬支部**
協会けんぽ

お問い合わせはこちらまで

TEL 027-219-2100

〒371-8516 前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル4F

日本史のトビウ

歴史に学ぶ意義とは？

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、世界中に大きな混乱や痛手をもたらしたが、100年以上前、人類は同じような災禍に見舞われている。新型インフルエンザのスペイン風邪（流行性感冒）である。1918年秋に国内ではやりはじめ、21年まで大きな三つの波をもたらした。内務省衛生局の『流行性感冒』（22年）によれば、約2380万人（総人口の約43%）が発症し約38万8千人の死者が出たとする。致死率は1.6%である。

政府は、感染予防を呼びかけるパンフレットやポスターなどを配布。19年1月には『流行性感冒予防心得』を刊行し、「咳やくしゃみの飛沫（ひまつ）で感染するので、病人や咳をする者に近付くな。人の集まるところに立ち入るな。電車や自動車内では必ずマスクをかけるか、ハンカチや手ぬぐいで口や鼻を覆いなさい。予防のため塩水か微温湯でうがいしなさい」と記し、「発病したら寝床に入り、すぐに医師を呼ぶこと。看護人以外、病人の部屋に入らない。医師の許しのあるまで外に出るな」と指示している。21年1月にも各府県に「流行性感冒ノ予防要項」を配布、「咳やくしゃみをするときはハンカチや手ぬぐいで口や鼻を覆うこと。話をするときは3、4尺ほど相手と距離をとる。演説会や講習会などの会合を見合わせ、電車や劇場、寄席、映画館や集会に行くときはマスクを使用する。理髪業者は工作中、マスクを使用しなさい」などとある。これを読むと、現代の

コロナ対策と大きく変わらないことが分かるだろう。

18年10月26日の時事新報（夕刊）には、東京の中央郵便局で70名、神田郵便局で35名、中央電信局（電話）で135名がスペイン風邪に発症して通信事務が滞り、鉄道でも機関手や車掌に患者が続出、運輸局では局員の1割が欠勤。「電話も郵便も鉄道も、あらゆる交通機関がついに途絶しないかということは、あながち杞憂ばかりではなくなった」と、インフラに大きな影響が出たと報じている。また、死者の増加で大阪市の火葬場では遺体の火葬が間に合わなくなり、マスクや熱冷まし用の氷は不足して価格が暴騰した。

コロナ禍同様、ワクチン開発競争が勃発。スペイン風邪はウイルスによる感染症だが、北里研究所や伝染病研究所をはじめ、当時はインフルエンザ菌を想定した多種多様なワクチンが多く機関で製造され、多くの国民に投与された。もちろん効き目はないが、効果があったとする科学論文が多く出された。このように、人類は同じようなことを何度も繰り返している。だからこそ、過去に学んでその知見を未来に生かすため、歴史を学ぶ必要があるのだ。

河合 敦／かわい あつし

東京都町田市生まれ。1989年青山学院大学卒業、2005年早稲田大学大学院修士課程修了、11年同大学院博士課程（教育学研究科社会科教育専攻（日本史））満期退学。27年間の高校教師を経て、現在、多摩大学客員教授、早稲田大学非常勤講師。講演会や執筆活動、テレビで日本史を解説するとともに、NHK時代劇の古文書考証、時代考証を行う。第17回郷土史研究賞優秀賞（新人物往来社）など受賞。著書に『葛屋重三郎と吉原』（朝日新聞出版）、『禁断の江戸史』（扶桑社）ほか多数。



春の大型連休に
休みをつなげて
リフレッシュ。

Refresh/
もっと自分らしい
働き方
休み方

年次有給休暇を上手に活用し
働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

魂に響く書

知的障害者故に試験を受けたことも比べられたこともなく世俗の埒外(らちがい)で育った、純度の高い魂を持つ翔子の書には誰もかなわない。

翔子



金澤 翔子 かなざわ しょうこ

5歳のときに書家である母・泰子に師事し書を始めた。世界的に活躍する日本を代表する書家の一人。ダウン症の書家としても広く知られており、国内の神社仏閣や美術館のほか、ニューヨークやロンドンをはじめとする世界各地で個展や公演を開催している。バチカン市国に大作『祈』の寄贈、NHK大河ドラマ『平清盛』の題字、東京オリンピック公式アートポスターの制作、上皇御製(天皇御在位中)の謹書を担当。2013年には紺綬褒章を受章した。

■公式ホームページ <https://k-shoko.org/>

■Instagram <https://www.instagram.com/shoko.kanazawa/>

ナンプレ

(ルール)

- ・空いたマスに1から9までの数字を埋めて完成させましょう。
- ・タテ・ヨコ各9列と太線で囲んだブロック(3×3の9マス)の中に同じ数字は使えません。
- ・最後に、二重枠に入る二つの数字の合計をお答えください。

1		<input type="text"/>						4
			2	8	9			
		6	7		1			
	2	7		3		8	1	
	5		9		2		6	
	6	3		5		9	7	
			6		7	3		
			5	1	3			
7						<input type="text"/>		1

※正解は7ページへ



西北毛4商工会議所情報交流コーナー

渋川 ■しぶかわ桜まつりが開催されます(4月19日(土)開催)

渋川市総合公園では、4月中旬から下旬に園内のソメイヨシノなど約3千本の桜が見頃となります。桜まつり当日は、各種イベントが予定されていますので市内一番の桜の名所へ是非お越しください。

- 開催日 令和7年4月19日(土)
※時間に関しては未確定です。
例年：午前9時～午後3時
- 会場 渋川市総合公園自由広場内
渋川市渋川7272
- 詳しくは、今後公表される特設サイトをご覧ください。
- 問合せ先 渋川商工会議所青年部
☎0279-25-1311



沼田 ■第37回桜まつり開催決定

今年も恒例の「沼田公園桜まつり」を開催し、沼田公園の提灯点灯、御殿桜・鐘楼のライトアップ等を行い、訪れる方々に美しい桜見物が出来るよう実施します。また、メインイベントの4月13日(日)には様々な企画を用意しております。ぜひご家族・ご友人お誘い合わせの上お出掛けください。

- 期間 令和7年4月1日(火)～
4月13日(日)まで
- 場所 沼田公園
- 期間中イベント
提灯750個点灯、『鐘楼』『御殿桜』ライトアップ(消灯：午後9時頃)
- メインイベント
令和7年4月13日(日)
午前10時～午後4時30分

- 問合せ先
沼田商工会議所青年部事務局
☎0278-23-1137



富岡 ■魔法の美術館リミックス 光と遊ぶミュージアム

富岡市立美術博物館では、子どもから大人まで、「見て」「触れて」「参加する」ことのできる体験型展覧会を開催します。人の姿や動きを取り入れて魔法のように変化する光の作品と遊びながら、多彩な美術表現をお楽しみください。

- 会期 令和7年3月22日(土)～
6月8日(日)まで
- 開館時間 午前9時30分から午後5時
(入館は午後4時30分まで)
- 休館日 月曜日※5月5日開館、5月7日休館
- 会場 富岡市立美術博物館・福沢一郎記念美術館
(富岡市黒川351-1)
- 観覧料 一般1,000円/大学・高校生500円
中学生以下無料
- 企画協力 ステップ・イースト

- 問合せ先
富岡市立美術博物館・福沢一郎記念美術館
☎0274-62-6200



《toatope》本多大和 (pook) / 下田芳彦 ◦ yamato HONDA (pook) / yoshihiko SHIMODA

ご利用
下さい

無 料

定例相談のご案内

藤岡商工会議所では、毎月専門家による相談窓口を設けております。

また、企業の創業、経営相談等においても経営指導員をはじめ、職員が対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

相談をご希望の方は藤岡商工会議所までご連絡ください。要予約。

【日本政策金融公庫定例相談(国民生活事業)】

4月の定例相談は、4月11日(金)です。

専門相談員による 定例相談

日本政策金融公庫 (国民生活事業) 相談日	毎月第2金曜日	午前10時～正午
日本政策金融公庫 (中小企業事業) 相談日	年間随時	
事業承継定例相談会 (完全予約制)	令和7年6月から令和8年3月まで 原則隔月第2火曜日に開催 午後1時30分～午後3時30分	
経営指導員による相談	年間随時	

※予約の場合は藤岡商工会議所へご連絡ください。

藤岡商工だよりでPRしませんか？

紙面広告募集中!

藤岡地域のイベント情報や経営に関する最新情報など、事業に役立つ情報誌「藤岡商工だより」は、毎月発行・会員事業所や関係機関へ約1,400通をお届けしています。

■詳細は・・・藤岡商工会議所まで
☎0274-22-1230

■広告料金表

- ・A広告(4.1×17.5cm) 4,000円(税込)
- ・B広告(4.1×8.5cm) 2,000円(税込)
- ・C広告(4.1×4.0cm) 1,000円(税込)
- ・D広告(24.6×17.5cm)カラー 全面34,000円(税込)
- ・E広告(12.3×17.5cm)カラー 1/2面17,000円(税込)

1	9	2	3	6	5	7	8	4
5	7	4	2	8	9	1	3	6
3	8	6	7	4	1	5	2	9
9	2	7	4	3	6	8	1	5
8	5	1	9	7	2	4	6	3
4	6	3	1	5	8	9	7	2
2	1	5	6	9	7	3	4	8
6	4	8	5	1	3	2	9	7
7	3	9	8	2	4	6	5	1

答：8

第233回日商珠算検定試験において次の方が1級に合格致しました。おめでとうございます。

大倉 果穂さん(堀越珠算教室)



「できる」を増やそう

就職・転職の準備や学び直しに

商工会議所検定

日商簿記

就職に役立つ資格
第1位!※1

日商PC

基本操作から
データ分析まで!

リテール マーケティング

流通・小売の
エキスパート「販売士」!

累計受験者数 **9,000** 万人突破※2

産業界の信頼ブランド

充実のラインアップ

- 電子会計実務
- 日商ビジネス英語
- ビジネスキーボード
- 日商珠算(そろばん)

- 日商プログラミング
- キータッチ2000テスト
- DCプランナー(企業年金総合プランナー)

詳細は <https://www.kentei.ne.jp>

情報ダイヤル (ハローダイヤル) **TEL.050-5541-8600**
受付時間 9:00～20:00(年中無休)

編集後記

3月になりました。昼夜の時間が同じになるこの季節は、三寒四温で寒さと暖かさが交互に訪れる日々が続き、やがて春になっていく節目の季節ですね。

また、3月といえば卒業シーズン、別れの季節でもあります。慣れ親しんだ学校や地元を離れることになり、寂しさを感じている方も多いでしょう。私はもういい大人なので、卒業式を経験する機会はなくなりましたが、歳を重ねるごとに思うのは、人と人との出会いは常に「一期一会」であるということです。たとえば仲間たちと一緒に仕事をするとき、次もまた同じメンバーでできるとは限りません。知人・友人との交流も、同じメンバーで続くとは限りません。実際にあとから考えたら一度きりだった... という経験をこれまでたくさんしてきました。だからこそ、後悔しないように今この瞬間を大切に過ごそうと思っています。



アクサ生命

在任中のリスクやご勇退に向けての備えは万全でしょうか。万が一の事態から会社を守り、経営者の未来を支えるために、アクサ生命はさまざまなサポートを提案させていただきます。

「就業不能」リスクまで
手厚くサポートします

**就業不能
保障プラン**

定期タイプ

経営者のリスクに備える

アクサの
**保障重視の定期
保険**
ピュアライフ

定期タイプ

在任中から勇退後まで手厚くサポートします

アクサの
**一生保障の
終身保険**

98定期付終身保険

終身タイプ

アクサの
**長期保障の定期
保険**

LTPPフェアウインド

長期定期タイプ(98歳満了)

**経営者の未来と
会社の安心のために。**

●本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1709-1425/9F7

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
群馬支社 高崎営業所
〒370-0006 群馬県高崎市問屋町2-7-8高崎商工会議所ビル5F
TEL 027-361-1152

小規模企業の

会社役員の

みなさまへ

＼ 会社の役員なら /

小規模企業共済

小規模企業の会社等役員の方が
退職後の生活資金事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
国が作った制度なので、安心・安全です。

小規模企業等の会社役員なら加入可能
代表者以外の会社役員でも加入可能
役員なら受け取れる大きなメリット

制度の
特長

個人事業主、
会社代表者の方も
もちろん
加入できます

制度のメリット

掛金は全額所得控除

受取時も税制メリット

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

オンラインで加入申込み受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。
掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳しい内容は

2次元コード又はホームページから
ご確認ください。

小規模共済

検索



Be a Great Small.
中小機構

2024.9